

小石だより



令和6年11月7日（文責）校長 牛尾 直樹

学校教育目標

美しい心にあふれ、かしこく、たくましく生きる子どもの育成

—こんな子どもたちに育てたい—

<こ> 向上心にあふれる、たくましい子ども

<い> いつも明るく、美しい心の子ども

<し> しっかり学び、かしこい子ども

元気で健康な体作りを！

10月はスポーツフェスタの開催に伴い、当日の応援はもちろんのこと、準備や後片付けに多数の保護者の方のご協力をいただき、滞りなく無事に終えることができました。子どもたちの自主性・自発性の涵養も見られ、とても素晴らしいスポーツフェスタでした。繰り返しになりますが、保護者の皆様のご協力、心より感謝いたします。

さて、11月になり、あれほど暑かった日中の気温も落ち着き、ようやく秋らしい季節になってきました。ここから冬に向かっていくわけですが、心配なのが子供たちの体調管理です。すでに他府県ではインフルエンザの学級閉鎖も発生しましたし、マイコプラズマ肺炎の流行も危ぶまれています。コロナ禍以降、殺菌・除菌が声高に叫ばれてきた影響もあり、子どもたちの免疫力の低下が浮き彫りになっているといえます。これまで以上に早寝早起き朝ご飯をはじめとして、子どもたちの基礎体力を上げるとともに、免疫力を向上させる働きかけを、各ご家庭でもぜひよろしくお願いいたします。

学習にしろ仲間づくりにしろ、元気な体があつてのものです。ご理解とご協力をお願いいたします。

学習参観へのご参加、 ありがとうございました

先日の学習参観には、お忙しい中たくさんの方々においでいただき誠にありがとうございました。

各教室とも、人権をテーマに様々な学びをすることができました。近年、人種、宗教、障がい、性別の問題など、「人権」について取りざたされることが多くなってきましたが、克服すべき問題はまだまだたくさんあります。人権感覚は、本来生まれた子供には元々備わっていない感覚です。しかし、人と人が共に生活していくからには、避けては通れない価値観であり「教えないと身に付かない」ものです。今回の人権学習が、そうしたことのきっかけになればと願ってやみません。ご家庭でも、ぜひ「人権」について話し合ってみてください。

“ネットリテラシー”をご存じですか

先日、とある小学校で、児童が自分の体の一部を撮影し、それをふざけてネット上にあげてしまう…という事案が発生しました。当然、ネットを通じて瞬く間に世界中に拡散する恐れがありますし、それがきっかけで深刻ないじめ等の被害に見舞われる可能性が否定できません。

個人的には、ネットに自由にアクセスできるスマホ等を、小学生に持たせるのは、原則時期尚早であると考えます。ただし、各家庭にはそれぞれの事情やニーズがあることも承知していますので、いたずらに否定するものではありませんが、原則、その管理については保護者の責任のもとで運用をお願いしたいところです。つまり、便利で有効なツールとして利用するか、犯罪や問題事象に巻き込まれるきっかけとしてしまうかは、保護者の管理次第だといえます。

その中で取り上げたいのが、「ネットリテラシー」という概念です。リテラシーとは、もともと「識字」「識字率」という意味でつかわれていたのですが、現代では「特定の分野に関する知識」という意味で使われます。したがって、「ネットリテラシー」という場合、直訳すると「ネットに関する知識」となりますが、現場レベルでいうと「ネットの有効な使い方を知るとともに、その危険性やリスクについて知っておくこと」となります。近頃問題になっている「闇バイト」や「違法薬物等の販売・購入」「児童生徒の性犯罪」も、その多くはネットが入り口になっています。私たち大人は、そうした知識も含めて「スマホ」を与えているでしょうか。安易に「便利な道具」としてだけ与えていないでしょうか。

使わせる際には、ぜひ、そうしたリスクも含めてお子さんとよく話し合ってみてください。そして、生活に、学びに有効に用いる「スマホ」「ネット」の利用を心がけていただけると幸いです。

11月行事予定

- 6日（水）学習参観
- 12日（火）6年自殺予防教室
4年ウェルクラブ活動
- 19日（火）4年ウェルクラブ活動（2回目）
- 20日（水）北九州市学びチャレンジ公開授業
- 26日（火）食育出前授業（明治）全学年
- 27日（水）4年ウェルクラブ活動（3回目）
- 28日（木）3年消防士さんといっしょ